

## 中部運輸局自動車交通部

令和7年8月7日 14:00発表

連絡先：

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官  
宮川、磯野 TEL 052-952-8082  
中部運輸局 岐阜運輸支局 輸送・監査担当  
大石、山田 TEL 058-279-3714

## 乗合バス事業者を車両使用停止処分

中部運輸局は、下記事業者に対して車両使用停止の処分を行いましたのでお知らせします。

記

1. 事業者の氏名又は名称及び住所並びに営業所名

事業者名：東鉄アシスト 株式会社（代表取締役 川松 昌市）  
住 所：岐阜県多治見市平和町1丁目163番地  
営 業 所：多治見営業所（岐阜県多治見市田代町1丁目65番地）

2. 行政処分等の概要

処 分 日：令和7年8月7日  
処分内容：事業用自動車の車両使用停止 30日車（1両×30日間）

3. 監査端緒

令和6年11月9日（土）に多治見市ききょうバスにて、車椅子利用者へ乗車拒否を行った事実が判明したことから監査を実施。

4. 主な違反内容及び違反条項

正当な事由がなく、運送の引受け（継続）を拒絶した。  
（道路運送法第13条）  
（旅客自動車運送事業運輸規則第13条）

5. 行政処分事業者に対する違反点数付与状況

- ・当該行政処分により付された違反点数 3点
- ・当該事業者の累積違反点数 3点